

こんなとき民生委員児童委員へ

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他

暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること (職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他

家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談など

しあわせ・応援

ネットワーク

私たち民生委員児童委員の“あい言葉”です

民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。

何か心配ごとがありましたら民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年間です。

もちろん個人の秘密は守ります。



民生委員児童委員の家は青い門標が目印です。



この会は、子育てに奮闘されているお母さん達に、地域住民の仲間としてお子様をお預かりし、お母さん達に時間的なゆとりを持ってもらうことで、一層の活躍を願う有料のボランティア団体です。

病氣回復期の安静を必要とするときや、通院・学校行事・冠婚葬祭等への参加などのとき、一時的にお子様をお預かりしています。

なお、ボランティアとしてお子様を受け入れる方についても登録を受け付けています。

子育て支援 ひまわり会のご紹介

子育て応援します

ご利用

- 利用時間 ▶ 平日 (年末年始除く) 午前8時～午後6時
- 利用料金 ▶ 1時間あたり100円
- 対象児 ▶ 生後10ヵ月～7歳くらいまで
- 年間登録料 ▶ 600円 (損害保険料金を含みます)

ご利用には会員登録が必要です。

詳しくは ひまわり会事務局 古川由紀子まで ☎5-1910

